

家庭に眠っている

水銀体温計・水銀血圧計の回収をします

平成25年10月、熊本市・水俣市で開催された国際会議で、「水銀に関する水俣条約」が採択されました。この条約は水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指すものです。

熊本県では、「水銀フリー熊本宣言」を行い、できるだけ水銀を使用しない社会づくりに取り組んでいます。

そこで、家庭に眠る水銀を含む製品から事故などによる水銀の流出による環境汚染を防止するため、県内全域で、水銀体温計・水銀血圧計を回収するキャンペーンを実施します。

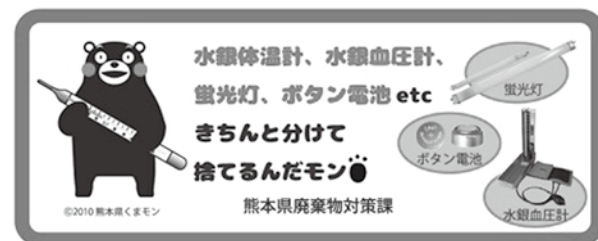
家庭に眠る不要な水銀体温計および水銀血圧計がございましたら、この機会に廃棄くださいますようお願いいたします。

水銀体温計・水銀血圧計の回収方法

- 対象品目** 水銀体温計・水銀血圧計
 ※電子式のものは対象外です。
 ※事業者からの持ち込みは出来ません。

- 回収期間** 12月1日(火)～12月28日(月)
回収時間 平日午前9時～午後5時
 ※期間以外は受付できません。
回収場所 本庁税務住民課・総合支所住民課の窓口
回収方法 直接窓口を持って来てください。

- その他** 水銀体温計・水銀血圧計を持って来た人には、くまモンのマグネットシートを差し上げます。(数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。)



(くまモンのマグネットシート)



12月は税金の『滞納処分強化月間』です

税金は、わたしたちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。道路や橋、ごみの収集、消防業務などのさまざまな事業を進めるうえで非常に重要な財源であり、町民生活のために必要な費用を町民で分担する「社会の会費」です。

滞納処分とは

町が滞納者の財産を差押えすることです。

町税を滞納している場合、町は裁判所へ訴えることなく差押えできます。

滞納処分（財産差押え）対象の財産

- 債権**…預貯金、給与、年金、生命保険、売掛金、所得税還付金など
- 動産**…テレビ、絵画、貴金属、骨董品、自動車、バイクなど
- 不動産**…土地、建物



平成26年度の滞納処分実施状況

差押えの種類	実施件数	町税に充てられた額
預貯金	38件	953,165 円
給与	9件	406,210 円
所得税還付金	6件	140,545 円
家宅搜索ほか	8件	94,775 円
不動産	3件	— 円

☆納期限までに納付しましょう

町税は、税目ごとにそれぞれ納期限が定められています。

納期限までに納付がない場合は、納期内に納付している人との公平性から延滞金が加算されます。

家宅搜索

税の納付や納付相談もなく、また納税の約束や誓約をしたにも関わらず不履行がある滞納者に対しては、不動産や給与、預貯金、債権などの差押えに加え、自動車や貴金属、電化製品などの動産の差押えを行う家宅搜索を行っています。(税金滞納の家宅搜索には裁判所の令状は必要としません。予告なしに訪問して家宅搜索を実施します。)

公売

●公売会

家宅搜索により差押えた動産や自動車、不動産などを一般に公売し、売却金額を滞納税に充当します。

●インターネット公売

家宅搜索により差押えた動産を、全国どこからでも入札に参加できるインターネット公売に出品し、売却金額を滞納税に充当します。

※インターネット公売は、官公庁オークションにアクセスし参加資格や出品物、開催される期間を確認してください。

☆納付は口座振替が便利です

町税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

希望される人は納税通知書・通帳・通帳届出印を持って、町内の金融機関または役場窓口でお申込みください。

《滞納処分を受けてからでは遅すぎます。納期限までに必ず納付しましょう。》

※役場への具体的な相談もなく、税金が滞納となっている世帯（納付忘れを含む）へ現在催告状を発送しております。期限までに必ず納付してください。

※役場では随時、納税相談も実施しています。